

# < 第7回労働判例研究会 > \* オープンセミナー \*

## 「兼業、副業への企業対応」

労働判例研究会は、年間を通して登録メンバーを中心に、最近の判例並びに最新法令に基づいて経営側の弁護士による解説とともに研究を行っています。

その中でも特にポイントとなる内容について、年間登録メンバー以外の方々にもご参加いただけるよう、オープン形式で開催しております。

※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

\* 今回のテーマは「兼業、副業への企業対応」です。\*

従来、多くの企業では就業規則に「会社の許可なく他の会社等の業務に従事しないこと」のように原則として副業を認めない条項が入っています。

しかし、人生100年時代の到来により、キャリアアップや収入アップのために兼業・副業を希望する声が高まるとともに、兼業・副業を解禁する企業が増加傾向にあります。

今後、働き方のスタンダードになるかもしれない兼業・副業！！

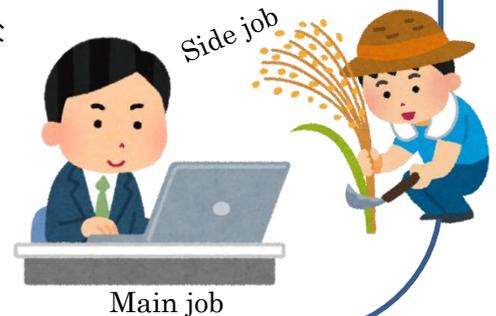
本セミナーでは、兼業、副業への企業対応が問題となった裁判例から、「労働時間管理」「兼業・副業への制限」など押さえておくべきポイントや留意点を詳細に解説していただきます。

ケーススタディも取り入れて実践的に学び、意識改革や具体的な取り組みのきっかけにつなげていきましょう。

オープン形式で開催しますので、是非多数ご参加ください。

実務に役立つセミナー！

企業と担当者の対応力 UP に！



【日 時】 2022 年 11 月 18 日 (金) 15:00~17:30

【場 所】 ホテルオークラ京都 3 階 「曲水の間」

(224㎡、最大130名収容可能な広い会場で座席同士の十分な間隔をあげ、出入口には消毒液や検温装置を設置するなど、コロナ対策をしております)

※オンライン(zoom)での受講も可能です

【講 師】 弁護士 牛嶋 勉 氏

(牛嶋・和田・藤津法律事務所)

**【受講料】** 会員企業 お1人様につき 11,000円(消費税込み)  
 会員外企業 お1人様につき 17,600円(消費税込み)



**【申込】** ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、  
 下記申込書にご記入の上、FAXでお送り下さい。

- ・請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。  
 (その際、振込み手数料はご負担願います。)
- ・お申込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、  
 代理の方の出席をお願いします。

京都経営者協会  
 ホームページ

**【問合せ先】** 一般社団法人 京都経営者協会 事務局 (担当：石垣・中西)  
 TEL 075-205-5417 / E-mail akiko-n@kyotokeikyo.or.jp  
 ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>



二年間登録メンバーの方へ

※労働判例研究会の年間登録メンバーの方は改めてのお申し込みは不要です。(出欠連絡は必要)

※登録メンバー以外にもう一人無料でご参加可能です。

下記申込用紙にご参加いただく方の氏名等をご記入いただき、お送りください。

京都経営者協会

労働判例研究会オープンセミナー 2022.11.18  
 「兼業、副業への企業対応」

受講申込書

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日: 月 日

貴社名:			
連絡 窓口	〒		
	TEL:		FAX:
	お名前:		部署・役職:
	E-mail: @		
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	ご受講方法	受講料
		会場・オンライン	会員 11,000円 会員外 17,600円
E-mail: @			
		会場・オンライン	会員 11,000円 会員外 17,600円
E-mail: @			
受講料合計:			円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

**【申込先】** 一般社団法人京都経営者協会 宛 FAX:075-205-5077